

《研究報告》

福島県における林業の動向と森林組合の地域性

高野岳彦*・荒井幸輔**

I. はじめに

2001年6月「森林・林業基本法」が成立し、翌月施行となった。その基本理念には、「森林の有する多面的機能の発揮」と「林業の持続的かつ健全な発展」とが併置されており、林業生産の対象から地域環境資源としての多面的利用の対象へという森林観の転換を宣言した点に、大きな歴史的意義があるといえる。こうした政策シフトは、すでに1997年の「林政の基本方向と国有林野事業の抜本的改革」に始まり、またその背景には1992年の地球サミットにおける「持続可能な森林経営」の理念の明確化があったという（木平,2002）。さらにその起点は、1970年代から始まった外材の増加による木材価格の長期低迷という外的要因と、国産材生産地たる山村からの担い手流出による過疎化・高齢化および1971年の環境庁設置に象徴される国民の環境意識の高まりという内的要因にあった（笠原,1995）。そしてこの間の林業政策は、弱体化を続ける林家から森林組合へ、森林組合から地域自治体へ、地域自治体から流域管理へという広域的な協業化の推進であった（神沼,1998）。森林組合の広域合併もこの流れの中で推進されてきた（泉1995a）。

しかし、「地域」から「流域」へと政策単位が広域化された現段階においても、森林管理の主たる担い手は、先進地における企業的林家や第三セクターなどの少数例（泉,1995b；岡田,1996）を除いて、多くは森林組合の作業班である（堀,2000a）。もちろんそれとても弱体化を続ける組合員林家の労働力を母体としている点で安泰ではないが、森林・林業基本法後の政策目標の中には「地域の森林管理の主体としての森林組合

の機能の充実」とそのための森林組合法の見直しがうたわれており（林野庁ホームページ,2002年3月現在）、森林環境の維持・管理に果たす森林組合の役割は強化される方向で維持されていくものとみられる。

このような森林・林業新時代の起点ともいえる現段階において、本論では福島県を対象にして、林業の変容をふまえながら、森林組合の果たす機能を類型的に把握し、その背後にある地域条件を整理・考察することで、今後の地域林業と林産地域研究のための資料を提供することを目的とする。以下、はじめに、林業と森林組合を巡る全国的な動向を、先行研究と関係統計をふまえて整理する（Ⅱ章）。次いで福島県における林業・森林組合の動向を統計資料を用いて分析し、その地域性を考察する（Ⅲ章）。そのうえで、福島県内の各森林組合の事業構成を森林組合への質問紙調査と県の資料により把握する（Ⅳ章）。そして、特徴的な地域性の差異を内包している阿武隈川流域中部の2つの森林組合について実施した聞き取り調査により、森林組合のおかれた地域状況と抱える問題点を具体的に明らかにする（Ⅴ章）。

II. 林業・森林組合の動向

1. 林業および森林組合の動向

高度経済成長期後の林業は、外材輸入の増加、木材価格の低迷、炭焼きの衰退、山村の過疎化、林業従事者の高齢化などの諸要因によって生産量が減少の一途をたどってきた。また造林事業においても、植林余地の減少と環境保護運動の高まりによって、事業面積は著しく減少した。第1表に示した諸数値は、この経過を如実に反映している。とりわけ国有林事業においては、

* 福島大学教育学部 ** 北会津村役場

第1表 日本の林業生産と木材価格の推移

	人工造林面積(ha)		丸太生産量(1000m³)			木材供給量(1000m³, %)			価格変動(スギ材, 円/m³)		
	国有林	民有林	国有林	民有林	私有林	国産材	外材	自給率	立木	中丸太	製材正角
1965	88,401	283,833	15,815	3,590	30,129	50,375	20,155	71.4	9,380	14,000	22,200
1970	85,806	268,559	14,721	2,871	27,759	46,241	56,438	45.0	13,168	18,400	34,400
1975	58,742	170,205	11,669	2,106	20,380	34,577	61,792	35.9	19,726	31,000	59,300
1980	47,934	116,266	10,360	2,111	21,580	34,557	74,407	31.7	22,707	34,700	70,500
1985	25,725	80,582	9,883	1,896	21,165	33,074	59,827	35.6	15,156	25,800	51,200
1990	10,699	55,400	7,514	1,534	20,252	29,367	81,793	26.4	14,595	26,000	59,800
1995	5,166	45,241	5,120	1,235	16,542	22,915	89,015	20.5	11,730	21,700	56,800
1999	3,953	29,907	3,271	1,199	14,267	18,762	79,045	19.2	8,191	18,800	48,300

人工造林面積においては、官行造林は国有林、森林開発公団による造林は民有林に含む。

丸太生産においては、森林開発公団による生産は国有林に含む。「林業白書」による。

第2表 森林組合の事業活動の推移

	森林組合数	組合当出資額(千円)	作業班員数(人)	新植面積(ha)	シェア(%)	丸太生産量(千m³)	シェア(%)	主要事業取扱額(千円)	うち製材加工(%)
1972	2,396	3,575	60,275					56,541	7.6
1975	2,187	5,460	56,921	70,375	41	1,785	8	81,303	8.0
1980	1,933	10,630	63,720	73,989	64	2,171	9	118,234	8.7
1985	1,790	16,366	58,288	61,723	75	3,576	14	117,164	9.9
1990	1,642	21,912	42,686	45,417	81	3,282	13	135,886	13.1
1995	1,455	29,765	35,351	35,800	76	3,088	16	121,712	18.0
1999	1,254	38,984	30,680	26,703	86	2,810	16	102,013	20.9

「シェア」は、民有林事業全体に占める森林組合が実施した割合(林業白書)

「主要事業」とは、素材生産販売、製材加工、苗木・肥料購買、養苗(林業統計要覧)

1991年、国直営による林産事業からの撤退が宣言され、さらに1997年12月の林政審議会答申では経済機能から公益機能への転換が明示された。

民有林における事業もまたこの間大幅な縮小を余儀なくされてきた(第1表)。しかし、丸太生産量の推移にみてとれるように、国有林事業に比べれば私有林における減少幅は緩やかである。特に国有林事業が激減した80年代以降は、民有・私有林の事業は、わが国の林業における比重を相対的に高めてきていることが把握される。

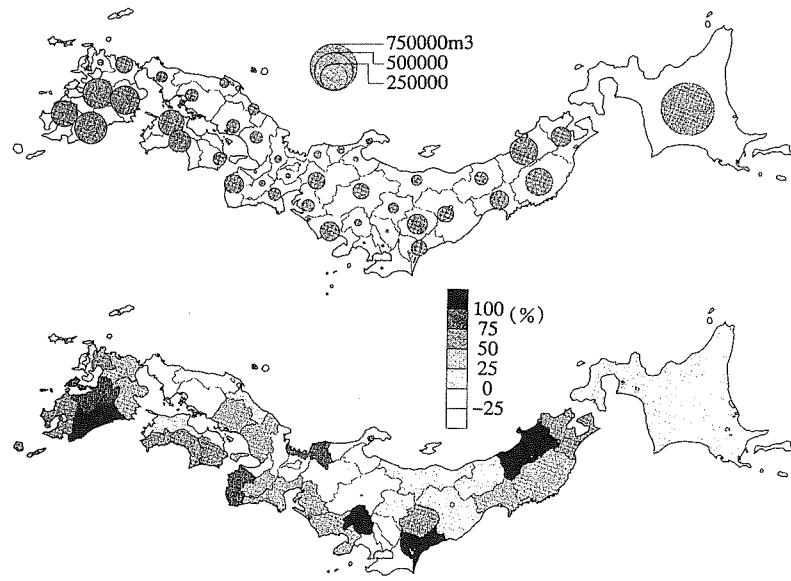
さらに、民有林事業のうち森林組合が占める割合の推移をまとめたのが第2表である。この表からは、森林組合は数を減らして大規模化してきたこと、造林事業では民有林の大半のシェアを占めるようになったこと、丸太の生産販売量でもシェアを拡大してきていること、そして事業部門の中では加工の占める割合を増やしてきたことが読み取れる。このことは、森林組合

がその規模拡大により、組合員からの森林施業の受託や素材の販売代行という従来からの主業務に加えて、生産販売や加工をも引き受けるという業務の拡大を行ってきたことを意味する。しかし同時に第2表からは、事業金額の増加にはつながっていないこともまた明らかであり、ここに素材価格低迷下での困難に直面する林業・森林組合の姿を見ることができる。ここで、この間の森林組合をめぐる政策経過の要点を以下に確認しておく(堀, 2000b; 泉, 1995a; 田中, 1993; 福島県林政史編纂委員会, 1999)。

- ・1960年代から70年代にかけての拡大造林施策の中で、それまでの農林家に代わって、森林組合が事業主体の中心となってきたこと。

- ・1962年の林業協業促進対策が、森林組合の機械装備と作業班設置の契機となったこと。

- ・1964年の林業基本法の成立を受けて同年から開始された林業構造改善事業で事業主体が森林



第1図 森林組合の事業量（上：1998）とその変化率（下：1980～98）の分布
主要3部門（素材販売、生産、製材加工）の合計。「林業林業統計要覧」による。

組合とされたことが、組合合併を促進させたこと。
 ・1972年からの2次林構では、市町村を越える地域単位での指定もなされたため、広域合併組合が誕生したこと。
 ・1970年代後半からの中核林業振興地域対策特別事業、森林総合整備事業をはじめとする構造政策もまた、森林組合を主な事業主体として業務拡大を推進させたこと。
 ・1980年からの新林構では、国産材产地形成を推進するための流通加工施設の整備が推進され、森林組合の事業多角化が推進されたこと。
 ・1991年の山村振興法の改正で、山間部の森林や農地を保全利用する第三セクターの設立が推進され、森林組合もその役割を期待されたこと。
 ・そして、1992年から今日に至る流域林業活性化推進事業では、より広域の担い手としての森林組合の役割強化が意図されていること。
 以上の経過の中で、1980年代の国内林業生産が全般的に衰退し林家労働力も衰亡する一方で、林業労働力組織を持つ森林組合の役割はますます重要視され、価格低迷の困難に抗しながらも、その事業量を伸長させてきたのだといえる。

2. 森林組合の地域性

次に、こうした森林組合事業の拡大にはどんな地域性がみられるのだろうか。第1図は、丸太生産量、素材の委託・買取販売量、製材加工販売量の3つを加えた林産販売事業量の変化率（1980～98）の都道府県別分布を示したものである。この間の全国平均値では36.7%の伸びを示し、全般的に森林組合の地位は高まった中で、とりわけ南九州と北東北の各県や高知・和歌山といった従来からの林業地帯においてこの伸びが顕著であったことが把握される。逆に、大都市部や日本の中南部では衰退傾向を示している。つまり、先進林業地域において森林組合の機能は強化され、その他では弱まるという、いわば地域格差の拡大がみられたことになる。

田中（1993）によれば、東北地方では拡大造林が70年代後半まで続き、林産への転換が遅れ気味だったが、80年代に入ってようやく林産事業が伸張してきたという。とりわけ顕著だったのは、大型組合が多い秋田県や青森県上北地方であり、他方で南東北3県ではなお林産への転換は遅れ気味であったといえる。

第3表 森林組合が行う事業

		内 容
指 導	組合員への技術の普及・指導	
利 用	造林	森林の造成維持(新植,保育,防除,治山等)
	利用	林道の利用,機械の貸し出し
	その他	調査収入,造林補助金手数料など
販 売	販売	組合員生産の林産物を販売(買取,受託)
	林産	組合員の所有する森林の木材の生産・販売
	加工	製材,特用林産物などの加工販売
購 買	購買	苗木,防除剤,肥料,生産資材等の共同購入
	養苗	造林用苗木の育成
金融・厚生	中金,公庫資金貸し付け手続きの代行など	

福島県林業振興課「森林組合の現状」(1998)により作成。

3. 森林組合の機能

森林組合の行う業務は第3表のようにまとめられる。農協との大きな違いの1つは、自ら独自の作業労働力組織（作業班）を持って、組合員から育林、伐採、搬出などを受託する機能を果たすことである。拡大造林期の森林組合では、こうした造林・森林管理業務、すなわち「利用」部門が中心業務であった。造林事業が縮小して造林地が間伐から主伐期に入った今日、それに代わって木材の生産販売や加工販売を含む「販売」事業への転換が必要とされているのは前述の通りである。森林組合の性格の把握も、こうした業務の多角化に着目する必要がある。しかしまた、現実の森林組合はその規模や業務量の格差も大きいために、総事業量も事業の活発度を測る上で重要である。これに関して、佐藤(1993)は青森県の森林組合を対象に、事業取扱額と事業部門別構成比に基づいて以下のように類型化している：

- ・総合発展型…事業額が3億円以上、販売、利用、加工の各事業を実施
- ・林産主導型…同1～3億円、販売または加工のシェアが6割を占める。
- ・併進型…同じく、販売と利用のシェアが均衡。標準的な組合
- ・造林主導型…同じく利用のシェア6割以上
- ・不活発型…事業取扱額が1億円未満

この方法では「販売」に含まれる組合員からの委託販売と、組合が伐採施業する生産販売すなわち「林産」とが区別されない点で、近年の森林組合の性格の変化を十分捉えられない可能性が残る。

他方、福島県林業振興課が毎年発行している「森林組合の現状」には、新植面積(ha)と木材生産量(m³)をクロスさせて県内の森林組合を以下の5型に分類した表が掲載されている：

- ・A型…造林、林産(素材生産)とも活発
- ・B型…林産主体
- ・C型…造林主体
- ・D型…両事業とも規模が小さい
- ・E型…両事業とも事業量が0か0に近い

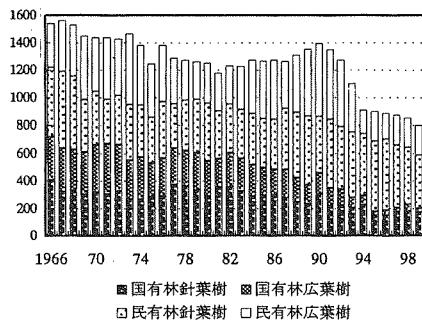
しかしこれは、①新植・木材生産量とともに実際行われている利用・販売部門の事業の中ではごく一部にすぎないために約半数の組合がD・Eに分類されてしまうこと、②規模の大きい組合は両事業量ともに多くなることの2点により、機能構成の違いが十分に判別されにくく。

いずれにせよ、両者ともに主要業務の構成に事業量という規模指標を加えて類型化している点で共通しており、本研究でもこの観点を継承した機能把握に努めることとした。

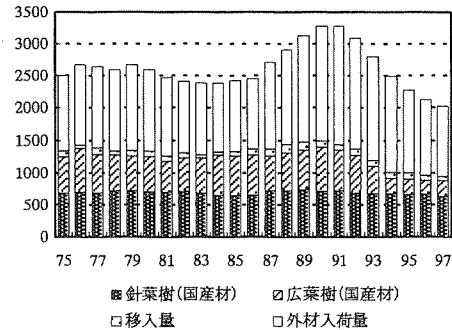
III. 福島県における林業生産の動向

1. 全国における地位

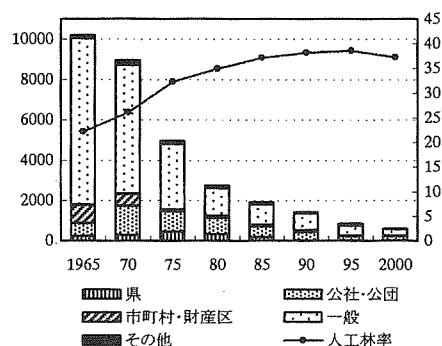
福島県の森林面積は県面積の約70.5%にあたる972,000 ha(2000年)で、これは北海道、岩手、長野に次ぐ全国4位にあたる。そのうち国有林が42.2%、民有林が57.8%を占める。全国では国有林が31.2%であるので、福島県は国有林の占める割合が高いといえるが、これは私的所有下にない奥地山岳地域が広い東北地方の特徴である。県の林業粗生産額(1999年度)は203億円で全国7位であり、特用林産(きのこ類)の産額の多い長野と新潟に大きく水をあけられ、南九州3県(宮崎、大分、熊本)と岐阜には木材生産で及ばない。そして、森林面積あたりの林業粗生産額をみると、全国水準(23,100円/ha)の2倍にもなる九州、奈良、長野などに対して、福島県は20,900



第2図 所有別・林種別素材生産量の推移
(単位: 1000m³)



第4図 木材供給量の推移 (単位: 1000m³)

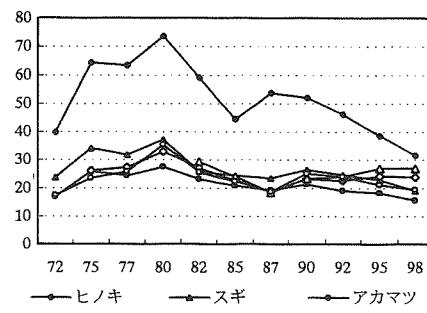


第3図 事業主体別民有林造林面積 (左目盛) と人工林率 (右目盛) の推移 (単位: ha, %)

円/haと、全国水準を下回る。これもまた生産対象とならない奥地森林が多い東北地方に共通の特徴である。

2. 林業生産の推移

福島県における素材生産量の推移を樹種および所有別にみると(第2図)、国有林広葉樹資源の減少は伐採可能な天然林の消滅を意味し、針葉樹とあわせて国有林での生産は一貫して減少してきた。他方、民有林における素材生産は、90年頃までは維持されてきたが、それ以降は広葉樹資源の減少が急速であった。針葉樹の生産はなお増加傾向にあるが、これは1970年代までに育成してきた造林地が伐採期に入ったためと考えられる。このことを示したのが第3図である。すなわち民有林における人工造林事業は1970年頃まで盛んであって人工林率も増加して



第5図 素材価格の推移 (単位: 千円/m³)

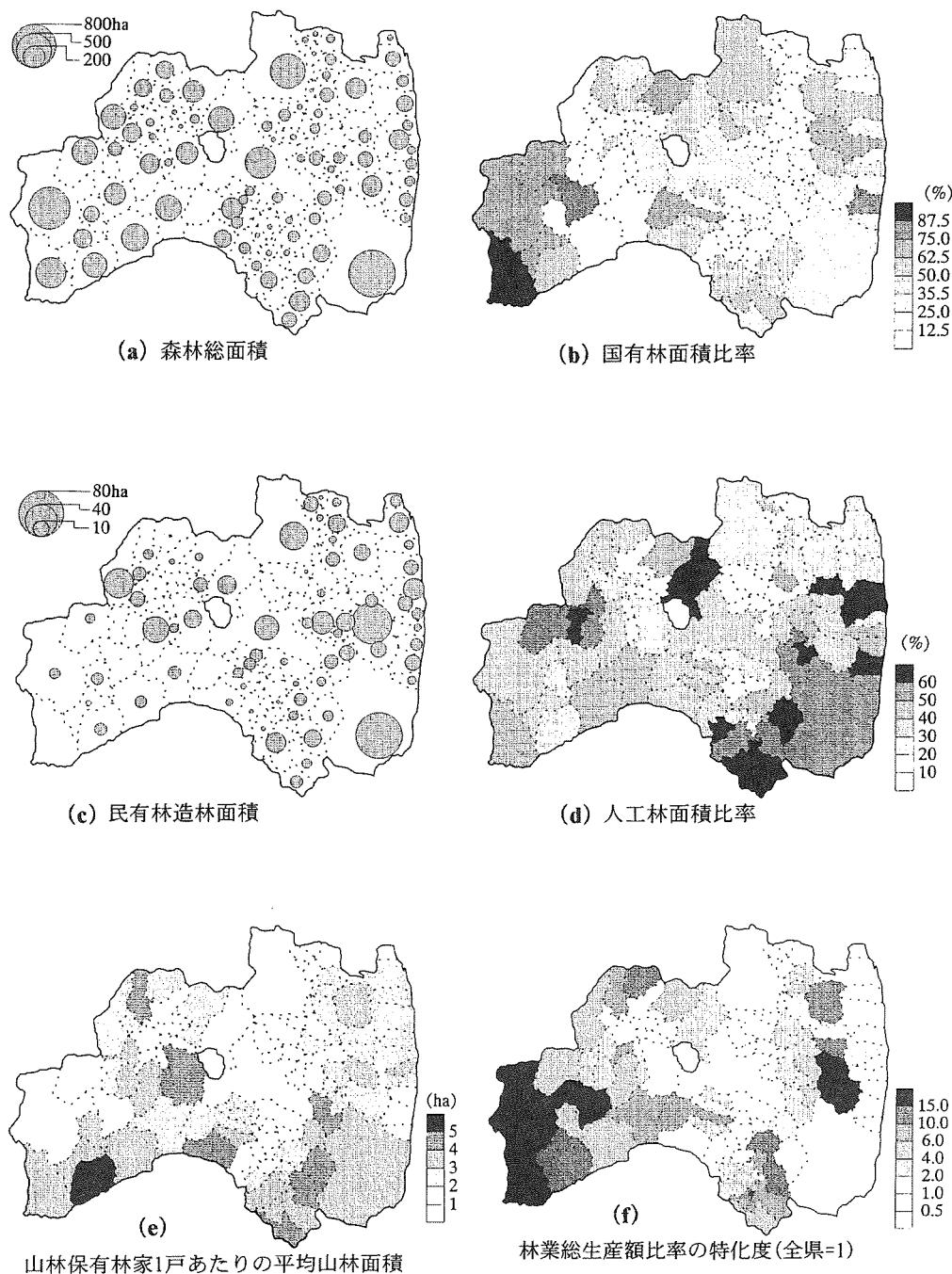
きたが、その後造林事業は急速に縮小した。

一方、素材の市場供給量(第4図)と価格(第5図)の推移をみると、小名浜港を持つ福島県には外材が「移入」としてではなく直接もたらされ、大半が県内需要に振り向けられる¹⁾。県産と国内移入を加えた自給率(47%)は全国自給率の2倍以上であるが²⁾、それでも素材価格の低落は全国共通の現象で、主力のスギ、ヒノキ、アカマツの素材価格は1990年以降も続落した。

また、こうした中での林業従事者の動向を農林業センサス³⁾でみると、林家数は約9万戸で変わらないものの、林業従事世帯員数は1970年から90年までの間に3分の1に減少した。

3. 地域性

市町村別にみた地域性についても1995年の統計⁴⁾で把握しておきたい(第6図a~f)。まず資



第6図 福島県の森林・林業関連指標の分析（1995年）

源量の分布を森林面積 (a) でみると、平地や丘陵地の多い盆地部と阿武隈西麓で相対的に少なく、奥羽脊梁山地以西の会津山間部で多いことが把握される。森林の所有状況を国有林率 (b) で確認すると、奥会津や奥羽山系、阿武隈山地北部などの奥地性の高い地域で国有林率が高く、それらに挟まれた中通りと会津の盆地や丘陵地帯で率が低いこと、すなわち民有林の割合が高いことが分かる。民有林の利用の調査年次での活発さを示す造林面積 (c) をみると、阿武隈中部、いわき、西会津という県内の民有林業地帯が確認される。造林事業が急減する中で、これらの地域では民有林事業が他地域よりも維持されているといえる。他方、造林の蓄積状況を示す人工林面積率 (d) をみると、古くからの林業地帯である奥久慈や鮫川上流部（坂口, 1993；庄司, 1976, 77；福島県林政史編纂委員会, 1999）が浮かび上がるほか、阿武隈中南部、会津西部、裏磐梯を抱える猪苗代などに多くの蓄積があることが分かる。民有林事業の活発さを示すc・dの両指標は、資源量とはあまり相関しているようにはみえない⁵⁾。林家の平均所有山林面積 (e) の分布では、阿武隈南部から奥久慈にかけての伝統的林業地帯で、人工林面積率の高率域と一致する。しかし会津では、所有規模の大きさと民有林の利用度とはあまり対応しない。最後に、林業の地域における重要度をみるために、市町村総生産額に占める林業生産の割合を、県平均を1とする特化係数で示した (f)。これによると、林業が地域経済で一定の地位を占めるのは、奥会津、阿武隈中北部、奥久慈や鮫川上流域の各地域であることが把握される。

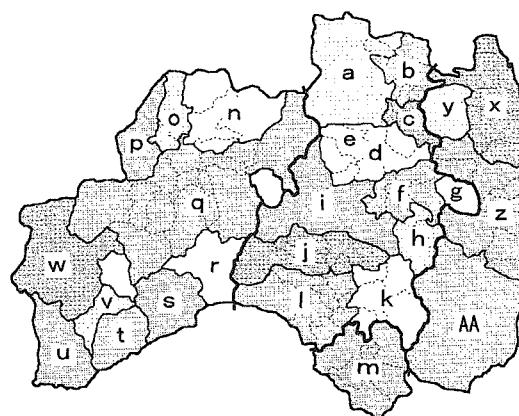
IV. 福島県における森林組合の動向と類型

1. 県内森林組合の動向

福島県の森林組合は、1954年には235を数えていたが、町村合併促進法（1953）や森林組合合併助成法（1963）の施行以降、合併が進み、1970年に44、94年に34、1998年からは28組合となつて

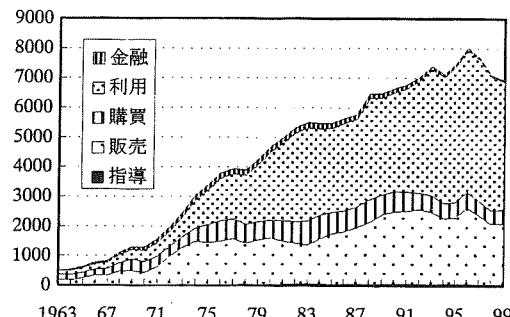
る⁶⁾。市町村を越えた区域の組合は、全国平均28%に対して福島県では54%（28組合中15組合）となり、広域化が進んでいるといえる。他方で、非合併組合との規模の差が大きい（第7図）。

森林組合の事業量(利益額)とその構成の変化をみると（第8図）、合併の進んだ1970年代以降、収益を増加させてきたこと、そしてとりわけ1980年代後半以降の増加が目立つ。同期間の消費者物価総合指数（全国値）は、1970～80年が236%，80～90年が122%，90～2000年が108%の上昇であり、80年代後半以降の増加はこれを大きく上回る事業量増加の結果であったといえる。事業部門別



第7図 福島県の森林組合

- ・凡例…実線：森林組合界 細破線：市町村界 太実線：「流域」界
- ・森林組合のアルファベットは第4表に対応。
- ただし、南会津の無印の組合は活動休止中の南郷村森林組合。
- ・「流域」は、西から会津、阿武隈川、奥久慈、磐城



第8図 森林組合の事業部門別利益額の推移
(単位：千円)

にみると、林産販売部門の拡大という前述した近年の全国的傾向に対して、「利用」部門がその伸びを支えてきたものであることが分かる。

次に利用・販売部門の内訳をみる。利用部門の内訳をみたのが第9図である。田中（1993）によれば、福島県では1970年に全国植樹祭が行われたのを機に造林事業が拡大したという。その後、新植事業は90年代になるまでコンスタントに続いてきた。他方、保育事業の伸びは70年代末から急増した。80年代末からは治山や防除といった公共事業も拡大している。

販売部門の内訳を示したのが第10図である。前掲の「金額」に対して「量」で示してあり、林産販売部門は確かに業務量としても着実に増加してきたものであることが把握される。他方で、加工販売事業への展開はなお低位であること、また販売（非生産、受託）部門では80年代末からの減少

が顕著であることも読み取ることができる。これは、組合員林家の生産縮小の結果に他ならない。

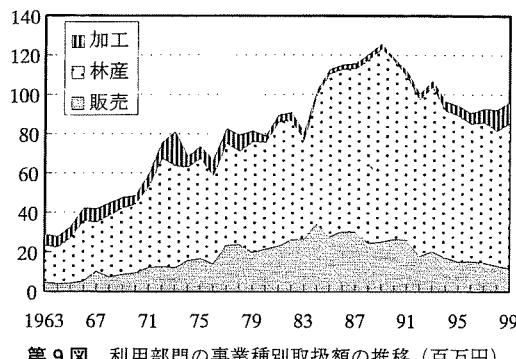
総じて福島県においても、第Ⅱ章1節で述べた政策展開に対応し、衰退する林家に代わって森林組合がその事業量を拡大してきたことが把握される。同時に、事業の構成では「利用」事業の割合まだが高く、林産・加工への多角化はそれほど進んでいないこともまた確認される。

2. 森林組合の事業構成

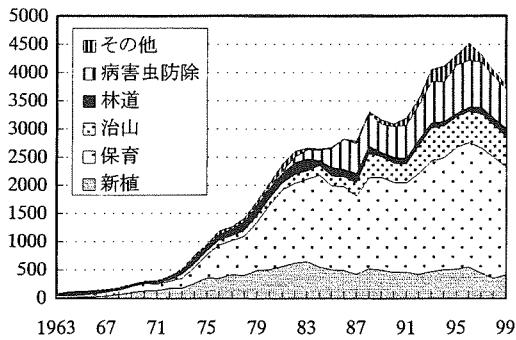
次に、事業構成からみた森林組合の性格把握を試みる。そのため、1999年11～12月に各組合に対して事業構成を中心とするアンケート調査を行い、あわせて県林業振興課からも関連資料を収集した⁷⁾。第4表は、28森林組合のうち休止中1組合を除く27組合の概況をそれらの資料に基づいてまとめたものである。下線で示した組合は市町村を越える範囲を持つ合併組合である。

表中、国有林率の高さはすでに見てきたとおり奥地山間地としての地域性を示唆しており、会津南部や阿武隈のそうした地域を占める森林組合では、民有林に占める組合員所有率、森林所有者に占める組合員率、組合員平均所有森林面積も高い傾向にあることが分かる。しかしそれは、作業班員数や加工施設に示唆されるような事業の活発さとは必ずしも対応しないようにもみえる。たとえば会津南部の諸組合がそうした例である。また、大規模化した合併組合で作業班員を数名しかもたない例がある一方で、単独自治体の組合でありながら多くの作業班員を持つ都路村や西会津町のような例もある。

ところで、森林組合の活動の規模は事業収益額に現れる。第11図は、収益額と組合員所有森林面積とクロスさせて、資源量と実際の産出量との関連をみたものである⁸⁾。収益額の上位3位を占めるのは会津と浜通りの合併組合であるが、収益額が同程度なのに森林面積の違いが大きい。この3組合を除いて見ると、収益額と森林面積の間には正相関があるようにはみえない。上位3組合を除いた中で最も左上に位置する中通り中部（○印）



第9図 利用部門の事業種別取扱額の推移（百万円）

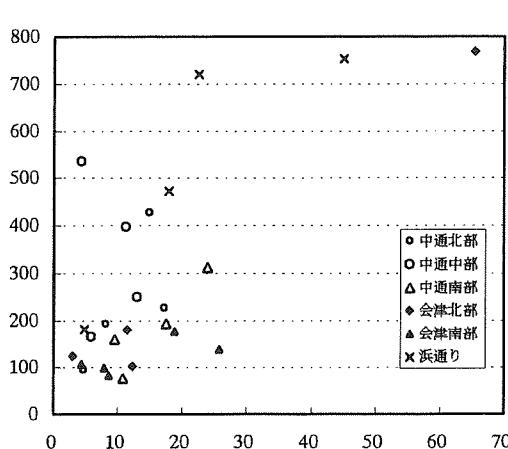


第10図 販売部門における事業種別取扱材積の推移
(単位:千m³)

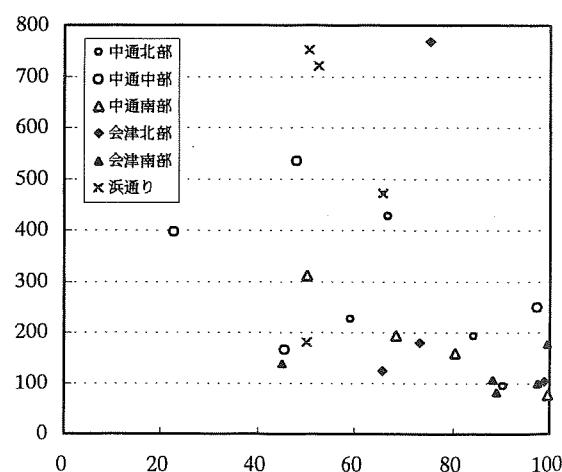
第4表 福島県の森林組合の森林面積と組合員数

	地区内森林面積	国有林率	組合員所有林率		森林所有者数			組合員の平均森林所持面積	作業班員数		製材工場	特用木加工所	小径木処理施設	
			対森林面積	対民有林面積	総数	うち組合員数	(%)		うち40歳未満	30歳未満				
									総数	うち40歳未満				
a. 福島	53,676	58.5	27.8	67.1	5,373	1,258	23.4	11.9	63	3	1	1		
b. 伊達	13,232	3.9	61.4	63.9	3,120	1,952	62.6	4.2	12			1		
c. 川俣地区	9,224	9.0	50.6	55.6	2,071	967	46.7	4.8	12					
d. 安達	23,561	22.5	73.0	94.2	6,918	5,251	75.9	3.3	29	1				
e. 塩沢	581	0.0	17.4	17.4	320	282	88.1	0.4						
f. 田村	16,689	18.4	67.8	83.1	5,526	4,330	78.4	2.6	40	2	1			
g. 都路村	10,185	57.7	41.9	99.0	514	460	89.5	9.3	45	8	1	1		
h. 田村東部	14,634	14.3	39.7	46.3	2,593	2,223	85.7	2.6	3	2		1		
i. 郡山市	40,117	25.7	32.6	43.8	5,292	2,691	50.9	4.9	11	2				
j. 岩瀬地方	31,098	54.3	30.6	66.9	4,230	1,361	32.2	7.0	13					
k. 石川地方	28,674	28.8	61.1	85.8	5,524	4,891	88.5	3.6	47					
l. 西白河地方	33,337	32.4	32.4	47.9	5,671	3,184	56.1	3.4	9					
m. 東白川郡	48,631	44.5	49.0	88.4	4,554	4,031	88.5	5.9	37	5				
n. 会津北部	42,726	50.0	28.9	57.8	4,970	1,119	22.5	11.0	16	1				
o. 耶麻西部	15,461	43.4	19.3	34.1	1,841	812	44.1	3.7	5			1		
p. 西会津町	25,618	20.8	45.2	57.1	2,509	1,578	62.9	7.3	60	2				
q. 会津若松地方	144,652	38.9	45.3	74.1	9,712	6,187	63.7	10.6	130	13				
r. 下郷町	27,447	22.5	31.2	40.3	1,455	1,449	99.6	5.9	9	1				
s. 田島町	31,179	3.8	82.4	85.6	2,977	1,622	54.5	15.8	13	2				
t. 館岩村	25,140	52.9	31.1	66.0	622	444	71.4	17.6	10	4				
u. 檜枝岐村	38,225	95.1	4.7	97.3	162	132	81.5	13.7						
v. 伊南村	14,290	66.1	29.6	87.1	454	454	100.0	9.3	18	2		1		
w. 只見町	70,227	70.2	26.8	89.9	1,169	848	72.5	22.2	22	1				
x. 相馬地方	33,784	34.6	52.9	81.0	7,050	2,668	37.8	6.7	67	2	1			
y. 飯館村	17,529	58.5	26.7	64.4	1,053	969	92.0	4.8	20	2		1		
z. 双葉地方	63,758	53.7	35.3	76.2	5,943	3,585	60.3	6.3	124	14	1	1		
AA. いわき市	89,455	34.6	50.4	77.1	10,012	3,843	38.4	11.7	19	2	1	3		

*組合名に付されたアルファベットは第7図の位置に対応。下線は合併組合。活動休止中の南郷村森林組合は省略。



第11図 事業総収益額（縦軸）と組合員所有森林面積（横軸）の相関（単位：百万円、千ha）



第12図 事業総収益額（縦軸）と森林造成取扱額比例（横軸）の相関（単位：百万円、%）

の組合は都路村森林組合であるが、ここは組合員所有森林面積はそれほど多くないにもかかわらず事業収益額は第4位を占めている。一方、右下の会津南部(▲)の組合は田島町森林組合で、都路の5倍の資源量を持ちながらも産出高は4分の1である。このように、資源量の多さが森林組合の産出量を決めるものではないことが把握される。

第5表は、森林組合の主要な4つの事業部門を取り上げて取扱額の比率を示したものである⁹⁾。森林造成を含む「利用」部門がこれまで森林組合の事業の中心であったことはすでに述べたとおりであるが、福島県の森林組合でもまた森林造成が[△]主体を占める中に、林産、加工の「販売」部門の割合の高い組合が散見される。第5表右端欄の共同施設と対照させると、製材加工施設を持ってる田村、都路村、田村東部、飯館村、双葉地方

第5表 主要4部門の取扱高比率

	販売	林業	加工	森林造成
福島 伊達 川俣地区 安達	0.0	21.2	12.0	66.8
	4.5	0.5	10.6	84.4
	1.8	7.7	0.0	90.4
	8.7	32.1	0.0	59.2
田村 都路村 田村東部 郡山市	6.2	32.0	39.0	22.8
	5.7	17.5	28.8	48.0
	2.3	46.8	5.2	45.6
	2.1	0.5	0.0	97.4
岩瀬地方 石川地方 西白河地方 東白河郡	18.3	1.3	0.0	80.4
	10.0	21.5	0.0	68.5
	0.4	0.1	0.0	99.6
	0.2	49.8	0.0	50.0
会津北部 耶麻西部 西会津町 会津若松地方	0.9	0.3	0.0	98.8
	7.3	12.8	14.2	65.6
	2.8	21.0	2.8	73.3
	3.2	21.6	0.0	75.2
下郷町 田島町 館岩村 伊南村 只見町	1.5	9.4	0.0	89.1
	0.0	54.9	0.0	45.1
	2.5	0.0	0.0	97.5
	0.0	0.0	11.6	88.4
	0.6	0.0	0.0	99.4
相馬地方 飯館村 双葉地方 いわき市	7.4	5.9	20.9	65.7
	30.3	8.1	11.6	50.0
	0.2	31.7	15.8	52.4
	0.4	32.8	16.3	50.5
計	4.2	21.3	11.9	62.7

などで多角化が進展しているようにみられる。また委託販売の多い飯館村は林家による生産活動が行われているものとみられる。

森林造成事業の占める割合が小さい森林組合で多角化が進展しているといえることから、事業規模を示す事業総収益額との間の相関図を表したのが第12図である。左側に位置するほど多角化が進展している組合ということになる。分布傾向は、事業規模上位3組合を除くと、全体として逆相関にみえる。これはすなわち、事業規模が小さい組合ほど利用部門に依存する傾向が強く、大きいほど多角的になるということを意味する。前者は会津南部に多く、後者は田村、都路村、東白川郡といった林業地帯がその代表である。

総じて、図中の布置状況から以下のような森林組合の類型的把握ができると考える。

- ・小規模・利用特化型…伊達、川俣地区、郡山市、岩瀬地方、西白河地方、会津北部、下郷町、只見町、伊南村、館岩村
- ・小規模・利用主体型…石川地方、耶麻西部、西会津町
- ・小規模・多角型…安達、田村東部、田島町、飯館村
- ・中規模・森林造成主体型…福島、相馬地方
- ・中規模・多角型…都路村、田村、東白川郡
- ・大規模・利用主体型…会津若松地方
- ・大規模・多角型…双葉地方、いわき市

次章ではこのうち、いずれも「阿武隈川流域」地域¹⁰⁾の中部に位置しながら対照的な性格を持つ都路村と郡山市の2組合をとりあげて、組合への訪問聞き取りによって得た事業経過に関する資料と情報をふまえ、地域特性を反映した各組合の事業の現状と問題点とを検討したい。

V. 森林組合と地域

1. 都路村森林組合

(1) 組合事業の経過

阿武隈山地中部の山間部に位置する都路村は、総土地面積の80%以上を森林が占める。村の中央部の小盆地を囲むように民有林が広がり、それを

取り囲むように国有林が広がっている。既掲の図表からも把握される通り、単一自治体域の森林組合で森林所有者数も少數でありながら事業量の多さは注目に値する。

かつて豊富なナラ資源を用いた木炭産地として知られた都路村では、1967～69年にかけて第一次林業構造改善事業の指定を受けた際、木炭の増産を意図した木炭倉庫が設置された。しかし間もなくエネルギー革命によって木炭が衰退し、その後の第二次林業構造改善事業（1974～77）では、貯木場と集会施設を開設、さらに新林業構造改善事業（1983～87）では木炭生産に利用されていたナラ材の椎茸原木生産への転用のための生産施設が整備された。

続く森林総合整備事業（第一次1980～84、第二次85～89）では、林家の森林組合への造林委託に補助金を支給する造林補助制度が開始され、85年からはそれが増額された。このことによって、林家から森林組合への造林委託が急増した。

さらに、1990年に始まる林業山村活性化林業構造改善事業においては、産地形成型林業構造改善事業の指定（90～94）を受けて内装材加工場が設置され、間伐材の利用が促進される契機となった。

この間の組合の事業構成の変化はどうだろうか。すでに第8図で確認したように、県内の森林組合全体では「利用」に依存する中で、都路では従前から「販売」が多かった（第13図）。これは林家の林業生産が比較的維持されてきたことの表

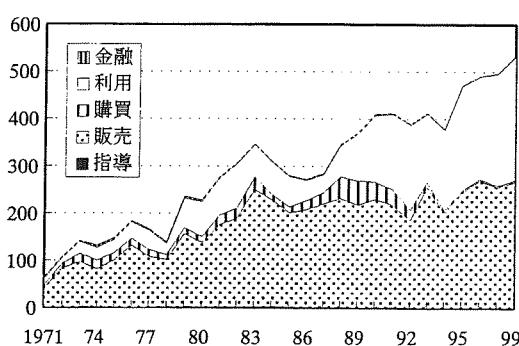
れといえる。そして80年代後半からは造林を含む「利用」がそれに上乗せされる状態で組合の事業量をおしあげていることが読み取れる。

「販売」の内訳をみると、さらに近年の事業の多角化が把握される（第14図）。すなわち、80年代に増加した林家の森林組合への委託販売に代わって、90年代には組合自らの生産による「林産」と、加工部門の伸びが顕著である。加工品の内訳は、一般製材品、しいたけ原木に加えて、近年では内装材「ぬくもりボード」などの商品開発にも取り組んでいる。また「利用」部門では、ヒノキを中心とした新植事業が盛んで、新植面積では県内の森林組合で最大である。

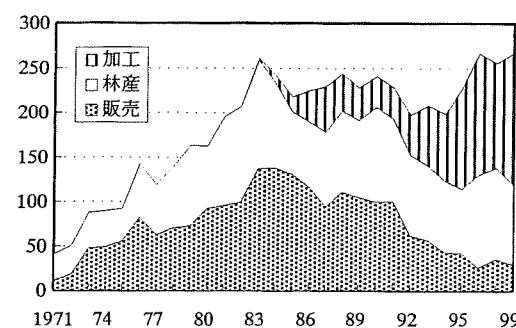
(2) 地域密着型の組合事業

都路村森林組合の特色は、林業が地域の重要な産業として考えられており、その取り組みには地域との一体性があるといえることである。特に、利用部門における国や自治体からの委託事業量の低さと、組合員林家と域内の共有林を中心とした事業展開がなされている点にそれが反映し、森林組合設立時の協同組合としての性格を現在も強く残しているといえる。

都路村森組では、部門別に事業を分けて考えるのではなく、新植から保育・伐木・製材というように作業をまとめて一つのサイクルとして捉えているという。そのため、作業班の編成は、地域別・事業別に分けることはせず、季節によって変わる育林作業の内容に応じて仕事を流動的に振り



第13図 都路村森林組合の部門別事業収益額の推移
(単位：百万円)



第14図 都路村森林組合の販売部門事業取扱額の推移
(単位：百万円)

分けています。班員は直接雇用の1年契約を結び、その多くがほぼ毎日作業を行っている。

作業班員の安定雇用には、いうまでもなくそれに必要な作業面積を確保することが問題となるが、組合員林家への協力を求める組合の努力によって面積を確保し続けているという。これは、森林組合の作業量の確保には地域コミュニティの強固さが必要であることを意味するもので、資源量だけではないことが重要である。

(4) 組合事業の方向性と問題点

今日の森林組合が抱える問題点として、都路村では以下の点が聴取された。

① 木材製品の差別化と商品開発… 木材価格の停滞や商品差別化の困難さにより建築材への利用だけでは限界があるため、木材の新用途の開発が重要である。都路村森組でも内装材加工に取り組んではいるが、その前途は予測しがたいといふ。

今後の独創的なアイディアの開発が課題であり、そのための研究指導機関との連携や人材確保が不可欠とである。

② 国有林・民有林を問わない森林の維持… 都路では林業を1つの森林管理サイクルとして捉えているが、その輪の中に国有林をも含めて維持したいといふ。森林の所有形態の違いを超えて、地域の森林環境を維持するための施業を国有林においても行いたいと希望している。国土の環境保全という視点に立って国有林の保育・間伐を行えるだけの予算を行政が準備し、国からの委託事業としてであれば森林組合でも作業を行うことは可能で、そうした観点からの行政の対応を求めている。

今後の方向性として、特に森林の公益的機能を重視している組合であり、課題はあるものの、都路森組が理想として構えているスタンスは、森林の活用及び維持・管理を行っていくうえでは、森林機能を持続的に増大させていくことが可能であり、施策として上げられている「持続可能な森林経営」を確立するためにも、この考え方の重要性は認められるものである。

③ 作業班員の高齢化と後継者確保… この問題は林業のみならず、第1次産業に共通の問題であ

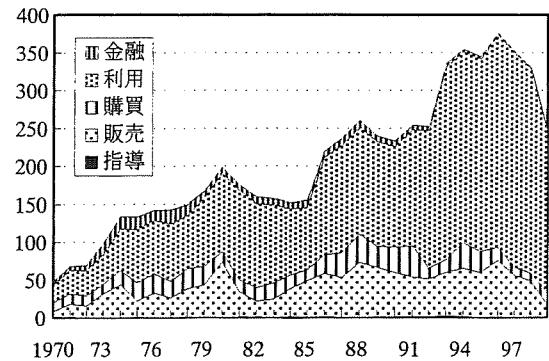
る。都路村森林組合の場合は、45人の作業班員のうち30歳代と40歳代がともに8人ずつを擁しており、県内の森林組合では例外的である。それでもヒアリングでは労働力確保の不安が語られるのは、地域林業自体の将来性への不安にほかならないようだ。

2. 郡山市森林組合

(1) 組合事業の変遷

阿武隈山地から猪苗代湖南に及ぶ広い郡山市域を組合地域とする郡山市森林組合は、森林面積約4万ha、うち組合員所有面積13,000haと、都路村の3~4倍の資源量を持つ。中央部は都市化地域、東部は阿武隈丘陵地で森林の材積は多くないが、西部の奥羽脊稜山地や湖南地域は広大な森林が広がる。民有林所有者に占める組合員の比率は51%で県内最低、組合員あたりの森林面積も4.9haと最少レベルに属する。いうまでもなく地域経済の林業依存率も低く、多くの点で都路村とは対照をなすといえる。

当森林組合の事業構成の推移は（第15図）、一貫した「利用」事業への傾斜に特徴づけられる。1970年代から拡大造林が事業の中心で、高度成長期の木材需要増大期でも、利用部門の収益額は販売部門の2~3倍に及んだ。この間、第一次林業構造改善事業（1971~73）では、主にチェーンソーや刈払い機、クレーンなどの作業用機械の整備が行われ、他の森林組合への貸し出しも行うほ



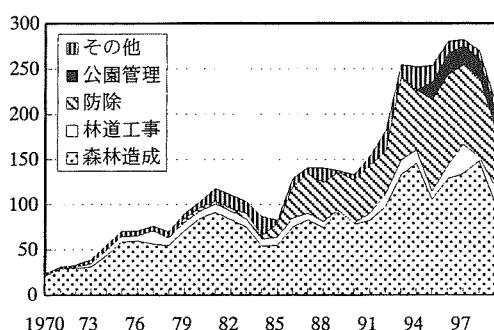
第15図 郡山市森林組合の部門別事業収益額の推移
(単位:百万円)

どであった。第二次林業構造改善事業（75～78）では、トラクターや航空写真一式を導入するとともに、湖南地区に貯木場が設置された。しかし、林産事業がふるわないので、この貯木場は現在までほとんど利用されずにいるという。

1980年代前半、木材価格の下落や1980年の雪害で林家は大きな打撃を受けたものの、組合は国から3年間の災害復旧事業を委託され、組合の財政は一時的ながら救われることになった。

しかし1980年代後半以降も木材価格の下落は続々、組合経営は一層ひっ迫していく。その中にあって森林造成事業への依存度はさらに高まったが、さすがに森林造成事業も頭打ち傾向となる。代わって松くい虫などの病害虫防除事業の比重が急速に増大した。さらに1990年代には、県や市からの林道補修や公園整備の受託量が増して組合事業を支えている。こうした利用部門の推移は、第16図から明らかに把握されよう。この間、都市化地域の拡大とともに林家の林業経営も減退し、同時に林家からの委託量は低迷を続けた。

このような事業構成に対応して、作業班の編成も造林班9名、松くい虫防除班9名、林道維持補修班2名という事業種ごとの班分けを行っている。要するに郡山市森林組合は、都市化の中で衰退する組合員所有林地の積極的利用よりも、拡大造林、災害復旧、防除、公園整備というように内実を変えながら一貫して高い公共事業依存を続けて、地域森林環境の整備を担ってきたのだといえる。



第16図 郡山市森林組合の利用部門事業取扱額の推移
(単位: 百万円)

(2) 組合事業の問題点

① 公共事業の伸び悩み…郡山市森組の事業展開は、県や市などからの公共事業の受託に依存しているが、不況下における公共予算の縮減の中でこれまでの量が維持できるかどうかの見通しは明るくない。

② 民間業者との競合…こうした公共事業の受託は民間業者も参加した入札によるもので、これまで民間企業との比較で森林組合の方が安価となるために事業量を確保できていた側面があった。しかし作業班員の待遇改善が求められ設備も高度化する中では、いつまでこの比較優位が保てるかは定かでない。また、緑地整備などの都市部の環境事業では造園業者などとの競争に打ち勝たなければならない。

③ 販売部門の拡大…公共事業依存の利用部門に対して、生産販売部門の拡充が急務である。これは、拡大造林期を通じて蓄積された森林が主伐期を迎えることからも緊急の課題といえる。このことは全国の多くの森林組合に共通する問題でもあることは既述のとおりであるが、木材価格の安価低迷の中で成し遂げるのは容易ではない。

④ 作業班員の確保…これは都路村と同様に大きな問題である。当森林組合では20人の作業班員のうち4分の3が50歳以上という現状である。加えて県内最大の都市労働市場を抱えることからも、若年作業員の確保は困難な地域条件にあるといえる。組合では、できれば地元の高卒者を採用したいという希望を持っているとのことであったが、その前提となるのは安定的な雇用を保証するだけの事業量の継続的確保であることはいうまでもない。新たな生産販売・加工部門の創造がそのためにも必要である。

VI. まとめと展望

以上、本論では、はじめに新基本法成立後の新たな時代を迎えようとする現時点までの林業と、その主な担い手として期待されてきた森林組合の動向を概観し、次いで福島県の状況について整理し、さらに2つの森林組合をとりあげて

その事業の経過と現状とをみてきた。それらの要点は以下のようにまとめられる。

① 森林組合の役割は、日本の林業の衰退の中で、相対的に重要になってきている。それは南九州や北東北などの林業地域で顕著で、福島県ではなお林産事業への転換は遅れ気味である。

② 森林組合の性格把握には、事業規模と多角化の度合いとを勘案して行なわれてきた。

③ 福島県内の民有林事業の蓄積と造林事業の現状、および林業総生産額比率とをみると、阿武隈中部、奥久慈、鮫川上流部、いわき、西会津などの林業地域が把握される。

④ 県内の森林組合の事業の推移をみると、林家に代わって事業量をふやしてきたものの、利用事業が主で、林産・加工への多角化はまだそれほど進んでいないことが確認される。

⑤ 森林造成事業率と事業総収益額をクロスさせたグラフから、福島県の森林組合は7タイプに分類して把握できることが分かった。

⑥ 中規模・多角型の都路村森林組合では、従前から受託販売が多かったが、近年では林産、加工、新植事業が加わって事業は多角化してきた。作業班の編成は地区や事業別に分断されず1つの育林・季節サイクルの中で振り分けられる。組合員の所有林地の管理意欲とコミュニティ意識の強さがそれを支えている。しかし一層の多角化には、木材価格低迷、新製品開発、良質の後継者確保などが問題となっている。

⑦ 小規模・利用特化型の郡山市森林組合では、組合員所有森林の利用ではなく、一貫して公共事業の森林・緑地管理業務に依存し続けてきた。しかし公共事業の縮減や民間業者との競合という問題を、木材価格低迷や後継者確保の上面に抱えている。

新基本法を受けた林業政策の中でも森林組合の地域における役割の重要性は不变である。もとより森林組合の地域における役割をより広い視野からみれば、林業先進地におけるような林産団体、都市部にみられるような環境整備団体、村おこし第三セクターへの参加にみられるような社会団体といった地域における役割の多様性を含んでいる。

福島県でも、流域林業政策により林業と林産加工・流通業との連携が推進される中で加工センターを開設した田村森林組合、観光第三セクターの破綻に揺れる南会津の森林組合など、森林組合をとりまく地域の様相は多様である。本論での森林組合の把握は統計分析を主体とした表層にとどまったが、地域条件の多様性と事業類型とをふまえ、林家・農林家やコミュニティのレベルにまでおりた森林組合の地域における役割の具体的な把握については、今後の課題としたい。

謝辞 文献収集にあたっては、安食和宏氏（三重大）のご助力を得た。記して謝意を表します。

注

- 1) 外材輸入879,000m³のうち821,000m³が県内消費に向けられる（1999）。
- 2) 全国自給率は19%（第1表参照）。
- 3) 10年ごとの調査で、1990年センサスまでは0.1ha以上の山林保有世帯を林家と定義していたが、2000年センサスからは1ha以上に改められた。
- 4) 県統計による。（e），（f）については、1995農業センサスの県独自集計による農家林家の値。
- 5) 森林総面積と民有林造林面積との単相関係数は、市域広大で両指標とも県内最高のいわき市を除くと0.318、人工林面積比率との係数はいわき市を含めても0.303である。統計的検定では有意と判定されるが、散布図をみた感じでは意味ある相関とはとうてい思われない。
- 6) 休止中1組合、休止状態2組合が含まれる。
- 7) 資料の不十分だったいわき市ののみ、2000年度総代会資料掲載のデータで補足した。
- 8) 具体的数値を明かすことを禁じる組合が多かったため、本図のような表現とした。なお、塩沢と檜枝岐村は活動休止状態で事業収益ゼロに近いため、第11,12図からは除外している。
- 9) この4部門の総事業利益額に占める割合は、最少の組合でも73%，最大の組合では95%にもなるが、概して大規模な組合で機械利用や共済代行などによる手数料収入が多くなるため、主要4部門の占める割合

- は低下する傾向にある。
- 10) 都路村は阿武隈川の集水域にはないが、流域林業施策に基づいて1997年に設置された阿武隈川流域林業活性化協議会の範囲にあり、かつ郡山市にある県中農林事務所の管内に位置する。
- 11) 1999年度で70ha。2位のいわき市は65ha、3位福島市は40haであるが、いわき市が都路村の約10倍、福島市は約3.5倍の組合員所有森林面積がある。

文 献

- 木平勇吉 (2002) : 今なぜ「森林・林業基本法」なのか。農業と経済, 68-2, pp. 5~12
- 笠原義人 (1995) : わが国戦後国有林政策の帰結と21世紀の課題。林業経済研究, 127, pp. 23~32
- 神沼公三郎 (1998) : 林業・森林政策の新たな展開と山村問題の焦点。林業経済研究, 44-2, pp. 3~10
- 泉 英二 (1995a) : 森林組合の広域合併とその意義。久保藤男教授退官記念出版会編「地域農林業の課題と方向」創成社, pp. 282~301
- 泉 英二 (1995b) : 林業関連第三セクターの展開現状。北川泉編「森林・林業と中山間地域問題」日本林業調査会, pp. 245~261
- 岡田秀二 (1996) : 山村の第三セクター。全国林業改良普及協会
- 堀 清人 (2000a) : 森林組合による森林管理の意義。同著「山林の保続と森林・林業」九州大学出版会, pp. 89~133
- 堀 清人 (2000b) : わが国の戦後の林業・林政の展開と林業・森林管理の担い手。同著「山林の保続と森林・林業」九州大学出版会, pp. 15~32
- 田中 茂 (1993) : 東北における森林組合事業展開の地域特性。船越昭治「転換期の東北林業・山村」農林統計協会, pp. 244~246
- 佐藤俊信 (1993) : 青森県における森林組合事業の展開構造。船越昭治「転換期の東北林業・山村」農林統計協会, pp. 253~264
- 坂口精吾 (1993) : 福島県奥久慈地域における産地形成への取り組み。船越昭治「転換期の東北林業・山村」農林統計協会, pp. 299~307
- 庄司吉之助 (1976,77) : 久慈川流域における林業の発達(上,下)。東北経済, No.61, pp. 1~31, No. 62, pp. 62~89
- 福島県林政史編纂委員会 (1999) : 福島県林政史。福島県

Recent Regional Trends of the Forestry and Forestry Cooperatives in Fukushima Prefecture

TAKANO Takehiko * and ARAI Kosuke **

* Faculty of Education, Fukushima University

** Municipality office of Kita-Aizu Mura